

平成27年 8月25日
秋田河川国道事務所
湯沢河川国道事務所
能代河川国道事務所

～ 生活道路の安全確保に向けた取り組みを推進と 事故危険区間の実施状況 ～

「平成27年度 秋田県道路交通環境安全推進連絡会議」を開催

秋田県内の直轄国道をはじめ、生活道路の交通安全に係る課題箇所を明らかにし、地域の方々の意見を反映しながら交通安全対策を実施していくために『平成27年度秋田県道路交通環境安全推進連絡会議』を下記のとおり開催いたします。

本会議では、生活道路の安全確保に向けた取り組みや県内73箇所の事故危険区間を対象とした交通事故対策の取り組み状況について、各委員・アドバイザーから意見を伺います。

1. 日 時： 平成27年 8月28日(金) 13:30～
2. 場 所： 秋田河川国道事務所 2階 大会議室
(秋田市山王一丁目10-29)
3. 議 題： (1)事故危険区間の実施状況について
(2)生活道路の安全確保に向けた取り組みについて など
4. 出席予定者:(別紙名簿参照)

※傍聴・取材は可能です。但し、カメラ撮りは冒頭のみでお願いします。

【記者発表先】 秋田県政記者会

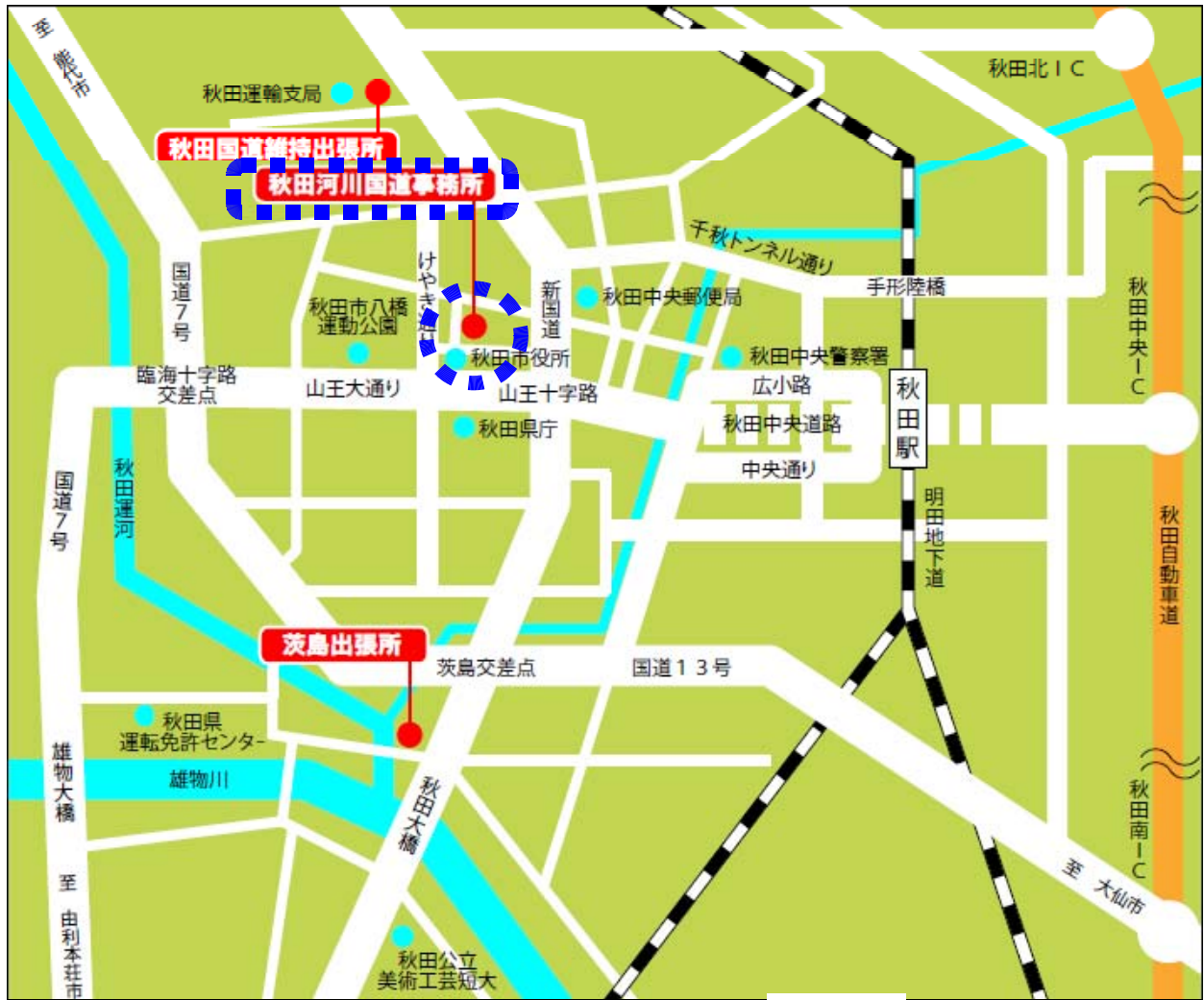
〈問い合わせ先〉

国土交通省	秋田河川国道事務所	副所長(道路)	佐野 智樹	TEL:018-823-4167
国土交通省	湯沢河川国道事務所	副所長(道路)	松井 幸男	TEL:0183-73-5350
国土交通省	能代河川国道事務所	副所長(道路)	小山 茂	TEL:0185-70-1276

秋田県道路交通環境安全推進連絡会議 アドバイザー及び委員

アドバイザー(学識経験者)	秋田大学工学資源学部土木環境工学科教授
アドバイザー(交通安全)	秋田県交通安全協会専務理事
アドバイザー(交通安全)	秋田県交通安全母の会連合会会長
アドバイザー(道路利用者)	秋田県バス協会専務理事
アドバイザー(道路利用者)	秋田県ハイヤー協会専務理事
アドバイザー(道路利用者)	秋田県トラック協会専務理事
アドバイザー(道路利用者)	日本自動車連盟秋田支部長
安全推進連絡会議委員	秋田県警察本部交通部交通企画課長
安全推進連絡会議委員	秋田県警察本部交通部交通規制課長
安全推進連絡会議委員	国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所長
安全推進連絡会議委員	国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所長
安全推進連絡会議委員	国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所長
安全推進連絡会議委員	秋田県建設部道路課長
安全推進連絡会議委員	秋田県生活環境部参事(兼)県民生活課長
安全推進連絡会議委員	秋田県観光文化スポーツ部観光振興課長
安全推進連絡会議委員	秋田市建設部道路建設課長
安全推進連絡会議委員	東日本高速道路株式会社秋田管理事務所長
安全推進連絡会議委員	東日本高速道路株式会社十和田管理事務所長
安全推進連絡会議委員	東日本高速道路株式会社横手管理事務所長

秋田河川国道事務所案内図



秋田河川国道事務所までのアクセス

車	<ul style="list-style-type: none"> ○【大曲方面から】 秋田自動車道秋田南ICから秋田市内へ 国道13号・国道7号を經由(約15km)して約30分 ○【能代方面から】 秋田自動車道秋田北ICから秋田市内へ 主要地方道秋田北インター線・新国道を經由(約10km)して約30分
バス	<ul style="list-style-type: none"> ○JR秋田駅西口バス乗り場から県庁・市役所方面行きに乗車【県庁・市役所前】降車(約15分)
秋田空港より	<ul style="list-style-type: none"> ○秋田空港からリムジンバス利用の場合 秋田空港～秋田市内【JR秋田駅西口經由・県庁前】降車(約50分) ○秋田空港からタクシー利用の場合 秋田空港～JR秋田駅(約35分)